

令和4年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和4年3月8日（火曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第4号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|---------|------------------------------|
| 水間 健太 君 | 1. ふらの版DMO推進事業について |
| | 2. 保育の充実について |
| 本間 敏行 君 | 1. 行政窓口サービスについて |
| 渋谷 正文 君 | 1. JR根室線（富良野―新得間）の基本的な考えについて |
| | 2. 企業と共に成長発展する自治体について |
| | 3. ふらのビジョン2030の進捗について |
| | 4. 将来を展望した都市空間の創造について |
| 大栗 民江 君 | 1. 風疹予防の取り組みについて |
| | 2. 結婚新生活支援事業の拡充に向けた検討について |

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩 岳雄 君	副議長	13番	今 利一 君
	1番	宮田 均 君		2番	渋谷 正文 君
	3番	大西 三奈子 君		4番	松下 寿美枝 君
	5番	大栗 民江 君		6番	関野 常勝 君
	7番	石上 孝雄 君		8番	水間 健太 君
	9番	小林 裕幸 君		10番	家入 茂 君
	11番	本間 敏行 君		12番	佐藤 秀靖 君
	14番	宇治 則幸 君		15番	日里 雅至 君
	16番	天日 公子 君		17番	後藤 英知夫 君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市 長	北 猛 俊 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	稲 葉 武 則 君	スマートシティ戦略室長	西 野 成 紀 君

市民生活部長 山下俊明君
経済部長 川上勝義君
兼ぶどう果樹研究所長
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君
教育委員会教育長 近内栄一君

保健福祉部長 柿本敦史君
建設水道部長 小野豊君
総務課長 上田博幸君
企画振興課長 関澤博行君
教育委員会教育部長 亀淵雅彦君

◎事務局出席職員

事務局長 井口聡君
書記 向山孝行君

書記 大津諭君
書記 鷺見悠太君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
宮 田 均 君
天 日 公 子 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、6名の諸君により、16件の通告があります。

質問に当たりましては、重複を避け、また、答弁に際しましても、簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより水間健太君の質問を行います。

8番水間健太君。

○8番（水間健太君） -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、順次、質問いたします。

1点目に、ふらの版DMO推進事業について質問します。

観光地域づくり法人DMOは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人で、国においては、平成27年から観光庁により制度設計が進められ、事業が行われているところです。

DMOには、地域ブロックレベルの区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う広域連携DMO、複数の地方公共団体にまたがる区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う地域連携DMO、基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域として、

マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う地域DMOがあり、一般社団法人ふらの観光協会は、富良野圏域5市町村と美瑛町をマネジメント区域とする地域連携DMOとして認定されているところです。

本市においても、地域DMOの設立を目指し、ふらの版DMC検討委員会で準備が進められておりますが、設立には至っておりません。平成31年に策定されたFURANO VISION 2030の中からも、地域DMOは本市の観光振興において重要な役割を担っていることが読み取れ、今後の観光振興のためにも早期の設立と事業推進が期待されるところです。

関連して進められてきた富良野市における観光振興財源、いわゆる宿泊税の導入議論に当たり、富良野市観光振興財源検討有識者会議から提出された提言書でも、観光財源の必要性和併せて、その受皿づくりの必要性を提言されています。

また、有識者会議の参考資料によりますと、地域DMOとして、（仮称）富良野観光まちづくりDMOを財源の受皿として、マーケティング、2次交通などの受入れ環境の整備、情報のポータル化、ランドオペレーター、人材育成、ネットワーク形成、観光地の魅力の底上げとして景観形成やコンテンツづくりなど、ハードとソフト両面の事業を行うことが想定されています。

コロナ禍の中、本市においては、富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会を組織し、民間のノウハウを最大限活用し、スピード感のある観光プロモーションやコンテンツづくりが進められてきました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、平常時のような誘客とはならないものの、その効果は評価すべき取組であると感じています。富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会の取組からも、観光プロモーションやコンテンツづくりなどのソフト事業は、民間のノウハウを活用し、企画から実行までスピード感を持って進めることがポイントであることが実証されたのではないかと感じます。

新型コロナウイルス感染拡大により、DMO推進事業や宿泊税の制度設計など、観光関連事業に大きな影響が出ている現状ではありますが、感染症が落ち着いてからではなく、アフターコロナを見据え、早い段階で誘客に向けた取組を進めていくことが重要ではないかと考えます。

そこで、1項目めに、ふらの版DMO推進事業の現状について、3点伺います。

1点目に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を含めたふらの版DMO推進事業の進捗状況をお知らせください。

2点目に、観光振興財源検討有識者会議からの提言後の宿泊税導入スケジュールへの影響をお伺いします。

3点目に、地域DMOを目指し、議論が進められているふらの版DMC検討委員会での検討状況を、DMCとしてのカンパニー化の検討状況と併せてお伺いします。

2項目めに、ふらの版DMO推進事業のこれからについて、2点伺います。

1点目に、ふらの版DMOの今後の進め方をスケジュールと併せてお知らせください。

2点目に、ふらの版DMOを推進する上での民間を含めた各機関の役割分担について、見解をお伺いします。

続いて、2件目に、保育の充実について質問いたします。

全国的な保育需要の高まりにより、保育施設不足や保育士不足などにより、国は保育士処遇改善加算による給与の引上げなど、様々な施策を展開しています。しかし、働き手不足は深刻であり、依然として全国的に待機児童問題があります。本市においても、幼稚園などの保育施設において保育士不足による受入れ児童数の減少などの声が聞かれ、今後、待機児童の発生が懸念されるところです。また、厚生労働省で定義されている待機児童だけではなく、一部自治体で使われている用語で、保育所や幼稚園に入所したいのに入所できない全ての子供を含む保留児童を含めると、より多くの保育サービスを受けることができないケースが出てくるのではないかと懸念をしています。

本市では、第2期子ども・子育て支援事業計画の乳幼児期の教育、保育の充実の項目において、保育人材の持続的な確保と育成、受入れ環境の整備の取組を計画し、保育量の見込みと確保方策を明記していることから、ここでは保育料の見込みに対する充足状況と保育士の確保対策について質問をします。

1項目め、保育受入れ量の現状と見通しについて1点、子ども・子育て支援事業計画にある保育量の見込みに対して、保育施設の受入れ量は充足しているのか。令和4年度以降の見通しと併せてお知らせください。

2項目め、保育人材の確保対策と受入れ環境の整備について、3点伺います。

1点目に、幼稚園を含む市内保育施設の整備状況についてお伺いします。

2点目に、市内保育施設における保育士の充足状況について、現状をお知らせください。

3点目に、保育人材確保に向けた現状分析、課題、今後の対策について見解をお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

水間議員の御質問にお答えします。

1件目のふらの版DMO推進事業についての1点目、ふらの版DMO推進事業の現状についての進捗状況についてであります。ふらの版DMOの検討は、新型コロナウイルス感染拡大で大きな影響を受けている観光関係事業者への支援が最優先であるとの判断から一時中断しておりますが、今後もふらの観光まちづくり戦略会議において協議を進めてまいります。

次に、観光振興財源の検討状況についてであります。平成31年度に観光振興財源検討有識者会議を設置し、持続可能な観光振興財源の確保について検討した結果、令和2年3月に有識者会議から宿泊税の導入についての提言書が市に提出されましたが、新型コロナウイルスにより宿泊事業者や観光事業者が大きな影響を受けていることから、検討を始める時期や制度の導入時期は、今後の市場動向も踏まえ、判断いただきたいとの附帯意見もあり、現在、見合わせているところであります。

次に、ふらの版DMC検討委員会での検討状況についてであります。平成28年度、観光戦略会議の中にふらの版DMC検討委員会を設置し、国内外の先進事例を視察し、情報収集するとともに、平成30年度のコンシェルジュプラノのオープンに合わせ、専門的な人材を確保し、株式会社による地域DMOの設立を目指したところではあります。人材の定着や財源確保の課題があり、設置には至らなかった経過となっております。

2点目のふらの版DMOの推進事業のこれからについての今後の進め方についてであります。国連世界観光機関UNWTOによりますと、国際観光が令和元年の水準まで回復するのは令和6年頃になるのではとの予測がされており、そのような中で、地域DMOの設置につきましては、インバウンド観光が本格的に回復する前が望ましいことから、令和5年度を目途に関係者との協議を進めてまいります。

次に、民間を含めた各機関の役割分担についてであります。令和2年度から2年間、富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会を組織し、コロナ禍における観光誘客事業を企画、実施してまいりましたが、この実行委員会が仮想DMOとしての役割を果たしてきたものと考えております。コンシェルジュプラノには、観光関係機関や団体が集まっており、そのメリットを生かし、観光コンテンツの開発、販売、プロモーションをはじめ、各種調整から実施まで、スピード感を持って対応してまいりましたが、課題も見えてきたところであります。

今後、地域DMOを設置し、持続可能な観光地域づくりを推進する上での役割分担といたしましては、行政が宿泊税などの財源確保、観光インフラの整備、事業実施のPDCAサイクルの確立を行い、民間事業者が稼ぐ観光の担い手として観光コンテンツ開発、販売、プロモーションを行い、また、計画の策定や検証、利害関係者との調

整などは官民が連携して進める形が理想であると考えているところであります。

地域DMOの役割は、民間事業者を束ね、連携事業を行うことにより、宿泊延べ数の最大化を目指すことであり、特徴的な新しいコンテンツを開発し、売込み、優良顧客のリポートにより消費単価を増やしていくことが求められております。

今後、地域DMOの検討におきましては、これらを兼ね備えた組織や事業者を育成支援することが重要であると認識しております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇

おはようございます。

水間議員の御質問にお答えいたします。

保育の充実についての1点目、保育受入れ量の現状と見通しについてであります。本市の第2期子ども・子育て支援事業計画にある保育量見込みに対する施設につきましては、利用定員総数に対して幼児教育、保育施設は充足している状況にあります。

ゼロ歳から2歳については、近年の傾向として、育児休業明けの復職などのため保育ニーズが高まっておりますが、令和4年4月には、ゼロ歳から2歳児を保育する新規の民間事業所が開園予定であることから、当面、待機児童は発生しないと見込んでおります。また、3歳以降については、当面、保育所では待機児童の発生はないものと見込んでおります。

なお、幼稚園によっては各園の教育方針に基づき運営を行っていることから、希望があっても受け入れることができない場合も考えられるところであります。

2点目の保育人材の確保対策と受入れ環境の整備についての受入れ環境の整備状況についてであります。本市における幼児教育、保育施設の設置状況は、私立幼稚園が4施設、市立の認可保育所が1施設、へき地保育所が3施設、民間による認可保育所は令和4年4月開設の園を含めて3施設、認可外の保育施設が7施設となっております。

次に、市内保育施設（幼稚園を含む）における保育士、働き手の充足状況であります。各施設とも人材確保に苦慮しながら運営されております。

次に、保育人材の確保対策についてであります。幼児教育、保育施設における人材確保の課題解決に向けては、子ども・子育て会議においても市内の幼児教育、保育施設から人材確保の難しさについて意見が出されていることから、事業者とともに考えてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

8番水間健太君。

○8番（水間健太君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、ふらの版DMOのほうに関してですけれども、1件目のふらの版DMOの現状についての2点目に、観光振興財源検討有識者会議からの提言後のスケジュールについてお伺いいたしました。

いま、答弁の中では、見合せをしていくということでありました。こちらに関しては、北海道との兼ね合いもあるので致し方ないとは思いますが、こういった件に関しては、ある程度の見通しというのを立てないとかほかの観光推進事業にも影響すると思います。観光振興財源は当初、提言後は令和2年度中に議会提案をして、令和4年度から徴収開始というようなスケジュールでありました。この辺に関しては、新型コロナウイルスの影響でずれ込んでいること、見合せをしていることは承知してはいますが、市の考え方、希望というか、その辺りも含めて、導入のスケジュールについてどのように考えているのか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

宿泊税導入に向けた検討スケジュールということでありまして、先ほどお話もあつたとおり、宿泊税の導入については見合わせているという状況になっております。

令和2年3月に提言書をいただいて、そのままになっているという状況でありますけれども、当時、北海道においても宿泊税の導入について検討されておまして、当時は1泊100円を北海道が徴収して、各自治体についてはそれに上乗せする形で徴収してはどうかというような意見が出されておりました。

それに対して、当時、全道で宿泊税を検討している七つの自治体が、北海道に対して、北海道と市町村の使途が重複しないような役割分担をしてほしいということ、また、納税者に過重な負担を生じさせないような金額設定をすること、また、北海道と各自治体がそれらの協議をする場を設けてほしいというような要望を出したところであります。

いま、北海道の検討も進んでいない状況でありますけれども、これから北海道の動きを見ながらやっていくことになるとは思いますが、先ほど、DMOの設置については令和5年度を目標にというようなお話もしましたが、それに合わせられれば一番いい形でありますけれども、何とか早急に協議を進めて、令和5年度は難しいかもしれませんが、令和6年度には、インバウンド等も戻ってくるのではないかと予測もありま

すので、なるべく早くというふうには思っております。
以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
8番水間健太君。

○8番（水間健太君） 続いて、ふらの版DMO推進事業のこれからについて再質問いたします。

地域DMOの設立については令和5年度を目指していくというような答弁がありました。こちらについてちょっと確認をさせていただきます。

令和5年度からDMOをスタートさせていくスケジュールで進めていくとなると、令和4年度中に設立に向けた準備が始まるかと思いますが、その辺りについて詳細をお聞きます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

やはり、インバウンドが戻ってくる令和6年の前に、DMOについては設置されるべきではないかなというふうに思っております。令和5年度の設置ということですので、やはり、その準備については時間もかかっていくというふうに思っておりますので、動き出しにつきましては令和4年度になろうかというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
8番水間健太君。

○8番（水間健太君） 続いて、観光振興財源検討有識者会議の資料の中に、DMOの重要性についても明記されています。その中でのDMOが担う事業、宿泊税の使途という形で出てきていますけれども、2次交通だったりハード事業に関しては、こういう公共的要素の強い事業については、いま現在、検討を進めている公的な団体関わった、どちらかという公的な要素が強いDMOになるかと思いますが、そういったところが担うべきだと私自身も思っています。

有識者会議の中の資料で、ソフト事業として1次産業との連携による食の魅力づくり、早朝、夜間、悪天時、季節ごとのコンテンツ開発だったり、効果的な情報発信、プロモーション、地域観光マーケティングの推進、デジタルマーケティングやロイヤリティプログラムなど、こういったソフト事業に関しては富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会でスピード感のある事業を進めてきたわけですが、そういった民間のノウハウができる限り活用できる組織に任せていくべきかなというふうに考えております。

そういった点では、現在、進めているDMO一つにこだわることなく、そういったソフト事業に関しては、も

う一つ担当するDMO的な組織があってもいいのかなというふうに考えていますが、その点の認識についてお伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

役割分担等のことであろうかというふうに思いますけれども、いま、富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会のほうで、様々な民間事業者、あるいは経済団体、観光協会、行政といろいろ入ってきて様々な事業を展開してきたというところでありまして、非常にスピード感を持ってやってきていただいたというような経過がございます。

その中で、今後、DMOの形については、まだ、検討すべきところであろうかというふうに思いますけれども、それらの民間事業者、あるいはDMO、あるいはDMO的なところ、あるいは経済団体等が連携しながら、スピード感を持って対応していくことが必要だというふうに思いますので、その形や団体の数についてはこれから検討ということになると思います。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
8番水間健太君。

○8番（水間健太君） このDMOに関して、最後の質問をさせていただきます。

先ほど、最初の答弁で富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会を仮想DMOというような表現をされましたけれども、その事業推進の中で課題が見えたというような答弁がありました。どういった課題が見えてきたのか、お答えください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 水間議員の再々質問にお答えいたします。

富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会でこれまでやってきた事業の中での課題ということでもありますけれども、大きく分けて3点ありました。

1点目につきましては、まずは財源の確保であります。各種事業の財源については、これまで、全額を行政が出してきたという状況でありますけれども、今後の事業展開におきましては、やはり、新たな財源が必要であろうというふうに考えてございます。

2点目ですけれども、これから戦略を練っていくための顧客のデータが少し不足をしているという状況でございます。インバウンドについては、これまで、どこの国から来ているとか、そういうものは観光入り込み調査等から分析できたわけでありまして、今回、富良野

観光ウェブキャンペーン実行委員会で取り組んでいる事業につきましては国内中心ということでありましたので、国内の方々はどこから来ているか、そのようなデータがまだまだ不足しているような状況ということが分かっております。

3点目ですけれども、PDCAサイクルの確立に至っていないという状況でございます。新しい事業に様々取り組んできたわけでありましてけれども、関係機関、団体との調整等、事業を回すだけでいっぱいだったというところもありますので、今後の事業展開においてはそのようなPDCAサイクルを回すような取組、こういうものが必要ではないかということで、3点課題がございました。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番水間健太君。

○8番（水間健太君） いまの答弁の中で財源について触れましたので、1点だけ確認をさせていただきます。

富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会の事業の流れから、また今後も財源を確保しながらやっていきたいという話がありましたけれども、その財源の確保の考え方として、もし可能であれば答弁いただきたいのですが、観光振興財源、宿泊税をそちらに充てるような可能性としてはあるのか、その点についてお答えください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

これからつくっていく組織、DMOという形になるかと思っておりますけれども、宿泊税の活用についてでありますけれども、これまで、DMC検討委員会の中での課題については、やはり財源の課題がありました。また、先ほど答弁させていただきましたけれども、富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会での取組の中でも、やっぱり財源が課題となったというところでもあります。観光振興財源検討有識者会議の提言書の中にも宿泊税の用途というものが記載されておりまして、富良野市の魅力アップ、新規事業、拡充事業、緊急的な事業、また、観光関連組織の充実、専門人材の確保への利用、このようなことに利用してはどうかという提言もいただいておりますので、今後、新たにできる組織の運営活動費にこの宿泊税を充てることは考えられるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番水間健太君。

○8番（水間健太君） それでは、続いて、保育の充実について再質問いたします。

ただいまの答弁の中で、ゼロ歳から2歳については、施設が1件増えることによって、施設としては、施設の全体のキャパとしては待機児童が発生しないと、充足はされている。3歳から5歳については、施設としては足りているのであろうけれども、保育所については発生しないが、幼稚園については希望があっても受入れできないケースが発生するかもしれない。その要因として、教育方針というような話もされましたが、人材不足により受入れできないケースというのは発生してくる可能性はあるのか、分かりましたらお答えをお願いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

幼稚園における人材不足によつての受入れ減というのがないのかということでありましてけれども、やはり、それぞれ、幼稚園におかれましても、職員の退職等々も出て、入れ替わりもあるのかなと思います。そんな中では、教育方針だけではなくて、受け入れる人数が、受け入れられないということも出てくるかというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番水間健太君。

○8番（水間健太君） 保育所については、行政の運営ですので要因等が分かると思うのですが、いま、退職された後に補充ができないというような話もありましたけれども、幼稚園、民間の保育施設からそういった人材の確保について悩みの相談というか、そういったことというのはあるのでしょうか、お答えください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

先ほど教育長の答弁にもありましたように、子ども・子育て会議を開催しております。そんな中で、その構成員であります民間幼稚園等々の施設長等から、やはり、なかなか人材確保が難しいというような意見が出てきているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番水間健太君。

○8番（水間健太君） 人材の確保が難しいというのは、雑駁とした話として受け取れると思うのですが、その人材不足についても、就労する方の働ける時間帯などによつても、また、人材不足だったり、確保できない要因というのは変わってくると思います。例えば、保育時間の延長、早朝部分であったり、夕方の部分もそう

だと思っておりますが、そういった時間帯の働き手も少ない現状が私にはあるのではないかと思っておりますが、そういった課題というのは見えてきているのか、お答えください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 水間議員の再々質問にお答えいたします。

人材確保の中での時間の関係、朝夕等々の人の不足等々がないのかということでもありますけれども、具体的な件としては、朝夕、あるいは時間の延長ということで、人が足りないということが要因だということでは意見はいただいていないところであります。やはり、全体の中で人の確保というのが、いま、難しくなっているというふうに聞いているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番水間健太君。

○8番（水間健太君） ただいま全体の中でというような話がありましたけれども、そういうところを詳細に分析した上で、人材確保に向けた取組、施策を計画していく必要があると思うのですが、そういったことの聞き取り等をしていく考えはあるか、お答えください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 水間議員の再々質問にお答えいたします。

それぞれ事業者等々におきましては、子ども・子育て会議等々の中の、先ほど答弁させていただきましたけれども、構成員となっております。そんな中で、それらの事業者とともに聞き取りをしたり、さらに、どのような対応をしていくことがより効果的になるのかということも、共に考えながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番水間健太君。

○8番（水間健太君） 人材不足ということがあるというのは分かったと思うのですが、今後、保育士不足によって、市内において、厚生労働省で先ほど1回目の質問でも述べましたが、待機児童と言われる区分ではなくて、一部自治体でも使っている保留児童、そこも含めると、今後、発生する可能性があると思うのですが、そこに対しての認識と、今後、この保育士の人材不足ということを大きな課題として取り組んでいく必要があると考えるのですけれども、その辺りの見解について改めてお答えください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 水間議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今後、保留児童等々が出てくる可能性があるのではないか、それに伴っての人材の確保ということの考え方もあります。

先ほど教育長の答弁にもありましたように、当面は待機児童が出ない、ただ、先ほどもありましたけれども、幼稚園等々におきましては、やはり、施設の運営方針等々によりながら、入れない児童も出てくるというふうに思います。そんな部分もありますので、やはり、人材を、これからの部分、確保していくためには、それぞれ事業者とともによりよい方法を考えていくことが必要だというふうに思っておりますので、共に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、水間健太君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時38分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、本間敏行君の質問を行います。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君） -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、順次、質問させていただきます。行政窓口サービスについて。

北見市が、書かない窓口を始めたのは2016年度からです。市民が住民票などの申請に市役所を訪れると、窓口課職員が運転免許証などの身分証明書で本人確認を行い、必要事項を聞き取ってパソコンで入力。印刷された書面を本人が確認し、署名すれば手続が完了します。

このシステムは、市民が申請書を書く手間をなくし、同時に複数の手続が一度で済むことを目指し、北見市は2011年度から窓口業務効率化の研究に着手し、2013年度から専門知識を身につけた窓口課管理職員数人が庁内システムの設計を始め、2015年度から北見市内のIT企業と窓口支援システムを共同開発しました。市民が申請書を書く手間をなくしたほか、複数の手続が一度で済むワンストップサービスも実現、市民の利便性向上と北見市の業務効率化に成果を上げています。

なお、北見市が費やした開発費は約7,000万円、開発期

間5年間、作業は日頃から多くの職員が感じていた自治体業務の問題点や疑問を基にシステムを完成しました。

この書かない窓口が、現在、国や他自治体の注目を集めています。デジタル大臣が令和3年12月下旬に北見市役所の窓口業務を視察し、高く評価し、その後、デジタル庁の職員も視察に入っています。既に北海道内外の3市がこのシステムを導入しており、今後、さらにシステムの利用が広がる可能性もあります。

北海道内では、岩見沢市が令和4年1月に開庁の新庁舎において北見市のシステムを導入し、運営しているが、市民からの評価は高く、本市も新庁舎の完成に合わせ、市民の利便性向上と富良野市の業務効率化を考え、システムの導入が必要と考えます。

そこで、1点お伺いします。

現在、富良野市では、書類の申請者は記載台で申請書を記入する必要があります。これを廃止し、職員が窓口で聞き取り、住民情報を直接入力し、申請書の作成を支援する取組として書かない窓口の導入、ワンストップサービスの実現により市民サービスを向上させる考えはないのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

本間議員の御質問にお答えします。

行政窓口サービスについての申請書を書かない窓口についてであります。全国の各自治体窓口でICT化による業務効率化や市民サービス向上が進められており、本市も調査、研究を進めているところであります。

令和2年7月と令和3年10月には、窓口支援システムを活用した地方都市における業務標準化モデルを実践している北見市役所の窓口サービスの改善方法と、書かない窓口の利用方法等について視察を行い、新庁舎における窓口の在り方を含め、導入について協議を重ねてきたところであります。

新庁舎は、行政サービスの拠点として分散している行政機能を集約し、市民の利便性と分かりやすい開かれた庁舎となるよう、1階に総合窓口、2階に主な窓口を集出し、ワンフロアサービス配置としております。

窓口における利便性の向上、手続漏れの防止、手続に必要な時間の短縮、職員の業務効率化や業務量の削減等の面において効果を上げている北見市の書かない窓口については、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金等の活用による導入も含め、現在、協議、検討を行っているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君） いま、答弁をいただきまして、書かない窓口の北見方式を考えているとお伺いしましたが、富良野市の新庁舎の開庁が令和4年9月頃になるのですけれども、その頃にこの導入は見込めるのか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 本間議員の再質問にお答えいたします。

書かない窓口の支援システムの導入につきましては、令和3年の12月20日に国会で成立しました令和3年度の補正予算に盛り込まれましたデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用をして導入を検討していきたい、このように考えているところでございます。

本市では、既に先月2月に内閣府に対しまして事前協議を行いまして、そして、実施計画書のほうも提出したところでございます。当面のスケジュールといたしまして、内閣府において、今後、各地方公共団体のほうから提出されました実施計画書を審査し、そして、この交付金の交付決定につきましては4月以降になるように聞いているところでございます。

そのため、当面のスケジュールといたしましては、この交付金が交付決定されたならば、令和4年第2回定例会におきまして予算を計上し、そして、審議をいただきたい、この部分までが、当面、いま考えている部分でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君） いまのお話は了解いたしました。

2点目なのですが、北見市でも、検討段階では各課の縦割り意識が強く、機能させるには職員の意識改革が欠かせなかったとありますが、本市の窓口業務の職員研修はいつ頃から行うのか、どれくらいの時間をかけて考えているのか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 本間議員の再質問にお答えいたします。

北見市役所の職員の現状につきましては、先ほど市長答弁でありましたとおり、令和2年7月に、市民課の職員を中心として北見市役所の担当者の意見、お話を聞いてまいりました。縦割り意識が強くてというそのくぐりですけれども、システムを開発していく途中での議論だったというふう聞いております。

そういう現場の職員、窓口職員の意見ですとか、いろいろな手続を数年かけて検証しながらでき上がったシステムがこの書かない窓口ということでお伺いしておりま

すし、岩見沢市でも完成品をもって導入をしておりますので、当然、富良野市役所に導入できた際には、窓口も新庁舎になって変わってきますので、その使い方ですとか活用方法について、あくまでも市民サービスの向上が図れるようにということで、使用については研修ですとか、そういう個別のいろいろな使い方ですとか、時間は取っていききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君） 2点目も了解いたしました。
3点目ですけれども、最後ですが、他市の導入でシステムの著作権を持つ北見市には、利用収入が2020年度は38万円あったと聞いていますが、こちら辺、先ほどの時系列で国の交付決定が4月以降と言っていましたけれども、著作権の問題とか、そういうのがあるということで聞いておりますので、大体どれくらいかかるか分かれば教えていただきたい。分からなければ後でよろしいですけれども。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 本間議員の再質問にお答えします。

この書かない窓口の導入の支援システムにつきましては、北見市のIT会社のほうで開発し、そして構築しているというふうに聞いております。著作権等については、新聞紙上では確かに38万円ということで掲載されていましたが、この支払いについては、自治体のほうからなのか、それともシステム会社なのかということにつきましては、まだ確認は取れておりません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本間敏行君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時58分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、渋谷正文君の質問を行います。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） -登壇-

さきの通告に従いまして、順次、質問いたします。

1件目、JR根室線富良野-新得間の基本的な考えに

ついてお伺いします。

令和3年第3回定例会の市政に関する一般質問において、私は、7市町村の協議会から4市町村に分かれて協議、決定することになるのではないかと質問したところ、根室本線対策協議会として、これまで、富良野-新得間だけではなく、滝川-新得間を一体的なものとして活動を行ってきたところであり、今回の協議につきましても、節目での報告や、物事を決める段階におきましては、当然、4市町村ではなく、7市町村の協議会の中で決めていくことを総会の中で確認しているところであるとの趣旨の答弁をいただいております。このことから、根室本線対策協議会としての最終決定はしていないという認識に立ち、今回、質問してまいります。

ここで、三つの点を伺います。

1点目に、協議の期限は定めていないというものの、コロナ禍の状況に鑑みれば、4市町村による具体的な協議に遅れが出てきているように感じます。今後の地域住民説明会や関係者との協議について、めどとしているタイムスケジュールをお知らせいただきたい。

2点目に、仮にバス転換をする場合、鉄道は長年にわたって地域の中心となってきた存在であり、シンボルとして根づいてきたことから、本市の生活、経済に与える影響は大きいと考えられます。そのため、まず、市民生活などにマイナスの影響を与える状況を捉え、極力、減らしていくことを考えていかなければならないのではないのでしょうか。

マイナスの影響を把握することと、そのことをどのように解決していこうと考えていくのか、加えて、検討の手法と、市民への周知と理解の図り方について伺います。

3点目に、国土交通省は、2月14日、地方鉄道の在り方に関する有識者検討会の初会合を開催し、利用促進策やバスへの転換など、交通網の再構築に関する選択肢を7月にまとめるとしています。路線の維持に向けては、鉄道事業者に頼ってきた費用負担などについて、沿線自治体がどのように関わっていくかが焦点となっていくと考えます。今回、廃止の判断をする具体的な協議に対しても、影響が少なからずあるのではないかと懸念するところです。市の考えを伺います。

2件目、企業とともに成長、発展する自治体についてお伺いいたします。

1972年に国土計画が北の峰観光開発を買収し、スキー場運営に参入して以降、観光を基軸に地域の経済が発展、成長した本市であります。富良野プリンスホテルは1974年に、新富良野プリンスホテルは1988年の開業であり、法定の耐用年数を考慮すると施設自体の老朽化は進んできています。ホテルやリフトがリニューアルされることにより観光客が増え、雇用や税収が増える動きにつながります。また、まちの価値をともに作り上げてきた大

切なパートナー企業として、今後も連携、協力が不可欠であります。

現在、ホテル企業は、国際競争激化を見据え、大胆な経営資源の選択と集中によって立て直しを進める模様であり、企業城下町としての本市は、いま、情勢変化の中で分岐点にある地域政策について議論を行い、課題に対処していく必要があると考えます。

ここで、三つの点を伺います。

1点目に、ホテル企業側から、今回の所有施設の運営に関して、市に対する報告があったのでしょうか。内容について伺います。

2点目に、ホテル企業は地域にとって大事な企業であり、しっかりと地域の実情を伝え、今後の道筋をつけることをして欲しいと考えます。今後の要望活動についての考えを伺います。

3点目に、企業とともに発展した本市として、継続した運営のためにも、魅力ある観光地として、スポーツツーリズムの魅力をより高める方策について、様々な対策に積極的に取り組んでいく考えを持つ必要があると考えます。本市として、魅力ある観光地として、観光全般を盛り上げていくといった支援策に取り組んでいく具体的な検討を進める必要があるのではないのでしょうか。考えを伺います。

3件目、FURANO VISION 2030の進捗について伺います。

観光庁は、新たにアフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会を令和3年11月25日に設置し、アフターコロナ時代において、観光が我が国経済の発展と地方創生を牽引していくため、観光地と観光産業はどのような方向性を目指して取り組むべきかという論点で検討を行っています。

本市においては、人口減少やグローバル化、急速なデジタル化など、激変している観光及び富良野を取り巻く状況を勘案し、第5次と第6次富良野市総合計画に基づき、観光の振興を総合的かつ戦略的に推進するための基本計画として位置づけ、2018年から2030年までを計画期間とし、2030年の富良野の観光の姿を想像して策定する中長期の観光戦略の基盤としたFURANO VISION 2030を策定しているところです。

私は、コロナ禍の状況など国内外の情勢を踏まえ、期間中であっても必要に応じて柔軟に計画を見直すべきものと考えます。FURANO VISION 2030の進捗について、三つの点をここで伺います。

1点目に、基本目標に掲げるオールシーズン滞在型の国際観光地に向けた取組状況と評価について伺います。

2点目に、北の峰エリアを中心に、外国資本が所有する不動産が増えてきていることによるFURANO VISION 2030推進に与える影響についてであります。外国資本の所有

が増えることによって問題は生じてこないのか、伺います。

3点目に、基本目標に掲げるオールシーズン滞在型の国際観光地に向けて、今後の取組について考えを伺います。

4件目、将来を展望した都市空間の創造についての1項目、将来の都市空間形成に向けた都市計画分野の方針について伺います。

北の峰エリアの価値を高めることは、我がまちにおける住みやすさや持続的な発展に大きな影響を与えると考えるところであります。また、仮にJRがバス転換とした場合には、地域交通の在り方や市内土地利用の検討が十分に想定されることです。

ここで、四つの点を伺います。

1点目に、現状と将来を展望した土地利用上の課題について、認識について伺います。

2点目に、解決するに当たり必要となってくる能力、手段があるとすれば、それは何と考えておられるのでしょうか、伺います。

3点目に、多岐にわたる課題を今後どのような体制で解決していこうとしているのか、伺います。

4点目に、現在、行われている立地適正化計画の策定や、都市計画に与える影響について、将来を展望した土地利用に不透明な点が多いことから、策定内容や完成期日を変更する考えを持ち合わせてよいのではないかと考えます。所見を伺います。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

渋谷議員の御質問にお答えします。

1件目のJR根室線富良野-新得間の基本的な考えについてであります。協議のタイムスケジュールにつきましては、本年1月28日に開催したJR根室線富良野新得間関係市町村長会議では、鉄道を存続する場合にJR北海道から求められた負担金10.9億円の負担を沿線4市町村及び北海道が行うことは困難であること、新たな交通体系であるバス路線の具体的な検討を進めること、各市町村で住民説明会を開催することの3点について、方向性を確認いたしました。

今後につきましては、新たなバス路線の検討を進めながら、住民説明会での意見を参考に、7市町村で構成する根室本線対策協議会で最終的に判断することとしております。協議のスケジュールにつきましては、新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置期間の延長に伴い、住民説明会の開催を延期いたしました。感染拡大の状況を見据え、速やかに住民説明会の開催と関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、仮にバス転換をする場合の影響についてであります。生活面では通学、通院や買物など日常生活の利用、経済面ではJR北海道による地元雇用などの影響が想定されます。これらの影響につきましては、住民説明会で意見をいただくとともに、JR北海道とのバス路線のダイヤ、ルートの協議の中で影響が少なくなるよう取組を進めるとともに、協議の結果につきましては広報紙などで周知してまいります。

次に、国土交通省が2月14日に開催した鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会につきましては、少子高齢化、過疎化、マイカー移動への移行に加え、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、全国各地域において鉄道事業者は大変厳しい経営環境に置かれていることから、鉄道路線の現状について、鉄道事業者と沿線地域が危機認識を共有し、相互に協力しながら、利用者にとって利便性と持続性の高い地域公共交通を再構築していくため、国の関与や支援の在り方を含めた具体的な方策を検討するとして、これまで2回行われた検討会では、鉄道事業者及び自治体よりヒアリングを行い、全体の取りまとめを令和4年7月に行う予定と承知しております。

現在、検討会はヒアリング段階であり、具体的な協議はこれからであることから、富良野―新得間への影響も含め注視してまいります。

2件目の企業とともに成長発展する自治体についての所有施設の報告についてであります。西武ホールディングスが、傘下企業の所有と運営を分離する、いわゆるアセットライトの検討を進めている情報を取得し、令和3年3月に株式会社西武ホールディングス社長、株式会社プリンスホテル社長とそれぞれ面談をし、コロナ禍における本市との連携について意見交換を行ってきたところでもあります。

今回、令和4年2月10日付でリリースされた西武グループ保有の31施設をシンガポールの政府系ファンドに売却する件につきましては、2月14日に新富良野プリンスホテル総支配人から、富良野のゴルフ場は売却対象であるが、引き続きプリンスホテルグループが運営し、今後も変わらない旨の説明を受けたところでもあります。

次に、今後の要望活動についてであります。プリンスホテルが運営する観光施設は、本市の観光にとってなくてはならない施設であるとの認識の下、西武ホールディングスの代表者とも継続的に面談の機会を確保してまいります。

次に、スポーツツーリズムの魅力を高める方策や支援策の検討についてであります。プリンスホテルが実施する小学生までのリフト乗車無料の取組に加え、本市では、中学生にシーズンパス券を配付する利用促進策を実施するほか、富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会

では、「富良野でスキーデビュー」というキャッチコピーで、北海道内在住の小学生が富良野市内に宿泊する場合、スキー、スノーボードのレッスン及びレンタル料を無料にするキャンペーンを実施しております。

今後の課題といたしましては、富良野スキー場施設の更新や再投資であると認識しておりますが、今回の西武ホールディングスの公表の中でも、今後の成長戦略として、軽井沢、箱根、富良野などの知名度の高いリゾートについても、サステナビリティを意識した上で再開発に注力するとされております。

本市といたしましても、早期の再開発の実現に向け、連携してまいります。

3件目のFURANO VISION 2030の進捗についての国際観光地に向けた取組状況と評価についてであります。FURANO VISION 2030の五つの戦略のうち、心地よいにぎわいをもたらす空間デザインの創出につきましては、本市が国際的なリゾートエリアとして持続的に発展を遂げるための必要な考え方の一つであると認識しているところであります。

現在、取組は進んでいない状況ではあります。今後、スキー場再開発の機会などと併せて、ビジョンの実現に向け、関係機関と協議してまいります。

次に、外国資本所有の不動産が増えることによる影響についてであります。現状がビジョンの進捗に影響するものとするものではないと認識しております。今後、購入された不動産が放置されることや、外国人観光客が再び増えることに伴い、市民が住みづらさを感じることに伴い、住んでよし、訪れてよしの観光地域づくりに逆行する可能性があります。

しかし、これらの課題は、不動産の所有者がどこの国の方であるかを問わず、国際観光地としては起こり得る問題であると認識しているところであります。

次に、今後の取組と考え方につきましては、観光庁の掲げる持続可能な観光地域づくりを進めたいと考えており、平成30年度の観光経済調査で実施した市民意識調査を継続的に実施するなど、現状の把握と課題の解決により、市民の方からも理解をいただける観光地域づくりを進めてまいります。

次に、4件目の将来を展望した都市空間の創造についての将来の都市空間形成に向けた都市計画分野の方針についてであります。現状と将来を展望した課題につきましては、本市の都市計画マスタープランにより、地区ごとに現状や課題の整理を行うとともに、合理的な土地利用の推進を図っております。

北の峰地区においては、スキー場周辺の白地地域では、特定用途制限地域と北の峰景観地区（52ページで訂正）に指定することにより、自然環境との調和と観光リゾート地の景観形成を図っているところであります。近年

は外国籍企業や外国人による不動産取得も増加し、今後の動向も見据えた上で、無秩序な開発を抑制するための土地利用等の規制が引き続き必要であると認識しております。

次に、課題解決に当たり必要となる手段につきましては、不動産の取引に関しては、都市計画上の規制でコントロールすることは困難であります。土地利用における規制に関しましては、現行の都市計画マスタープランに加えて、居住を含めた都市の活動を誘導していく立地適正化計画を策定することにより、都市をマネジメントする新しい仕組みを構築してまいります。

次に、課題解決に向けた体制につきましては、現在、都市建築課が所管となり、都市計画の運用と立地適正化計画策定に向けた一元的な事務推進に当たっており、令和3年6月からは、富良野市立地適正化計画庁内連絡会議を設置し、各種計画や施策の整合性を図り、計画策定に取り組んでおりますので、引き続きこの体制を継続してまいります。

次に、計画策定の期日についてですが、立地適正化計画においては、人口減少や少子高齢化に伴う人口密度の低下、頻発、激甚化する自然災害への対応など、コンパクトシティ推進と併せて災害に強いまちづくりへの取組が急務であり、現在、立地適正化計画策定・検証委員会で慎重に検討していることから、当初の計画どおり、令和4年度中の策定を予定しております。

以上です。

御訂正をお願いいたします。

将来を展望した都市空間の創造についての北の峰地区における答弁の中で、特定用途制限地域と北の峰景観地区に指定することというところを、観光地区に指定すると読み違えましたので、北の峰景観地区に指定することによって御訂正をお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

2番 渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、1件目のJR根室線富良野―新得間の基本的な考えについてでありますけれども、ここで、協議の期限のところでは、いま、コロナ禍の影響もあって、どうしても進めない状況、たくさんの方が集まらないという状況に鑑みれば、解除後に速やかに行うという趣旨の御答弁であったのかなというふうに捉えております。

確かに、そのように行っていただきたいというふうに私も思っておりますが、1点、確認をさせていただきたいのですが、この7市町村が集まった協議会の総会の日程であります。例年5月ぐらいに行われているかというふうに思っております。先ほどの答弁でいきますと、説明をしながら少しやり取りをして理解を求めていき

たいということでありまして、そうした5月の総会ではなかなか難しいのかなというようにも考えられます。

ですので、私のような考え方に立てば、総会で起きない、今回は上がらないのではないかという考え方もできるのかなというふうに思いますが、その辺りの考え方についてお知らせいただければなというふうに思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長 関澤博行君。

○企画振興課長（関澤博行君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

根室本線対策協議会の総会で7市町村の意向を確認するということに対して、総会の段階では間に合わないのではないのかということだと思います。

例年、根室本線対策協議会については、4月もしくは5月に総会を開催しております。いまの協議のスケジュールでいきますと、その総会には間に合わない可能性も十分考えております。そういった場合につきましては、臨時総会の開催も含めて検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番 渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 柔軟な対応を図りたいというようなことでの臨時総会という話だったのかなというふうに思っております。期日前提で物事を進めないというお話を聞いたということでありまして、こちらにつきましては了解をしたところであります。

次に、マイナスの要件のところに移りたいと思いますが、実は、このマイナスの要件については、4市町村でそれぞれ違いがあるのではないかなと、全く同じとは思ってはいないのです。ですので、違いがあるということではなく、いわゆる単位自治体ごとに北海道あるいはJRとの話し合いをしていくというようなことも想定されるのではないかなというふうに思いますが、その辺りの考えについてはどのようにになっているのか、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長 関澤博行君。

○企画振興課長（関澤博行君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

マイナスの影響について、市町村ごとに課題が違う部分があるのではないのかということでありまして、その点につきましては、富良野でいきますと、もしJRがなくなった場合、二つの駅に影響があるということになりますし、南富良野町につきましては町内全ての駅がなくなってしまうということもありますので、議員がおっしゃるとおり、個別の市町村ごとに課題が様々出され

てくるというふうに思います。

そういった点につきましては、4市町村全体だけではなく、個別にJR北海道と市町村ごとに協議をしていく課題というの今後出てくると考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） いわゆるスケジュール感といたしますか、北海道あるいはJR北海道との話合いの中では、しっかりと枠組みをつくった中で進まれているというようなところが答弁からは見えてきているのかなというふうに思います。

市民の側からすれば、そうした不安感を払拭していただいて、市民側から考える不安感を少しでも払拭していただけるような体制が必要であるというふうに思っておりますので、そうした進みについては、より進めていただきたいというふうに思っております。

その中で、一つ、またあるのですけれども、市民への説明をする中で、例えば、先ほど言った経済的なことや生活のことの困り事についての対策、いわゆる事前の策ということを出していくことは可能かと思いますが、これまでの意見を私もひもといていくと、市民の誇り、鉄路は市民の誇りであったとか、地域に密着していたという、そうした気持ちに訴えかけるような内容についていわゆる市側にぶつけてくる場面というのが、私はあるのかなというふうに思います。

こうした声は、配慮といたしますか、受け止めるという姿勢は大切でありますけれども、市長の言葉を借りれば、説得するということを前回言っていたのですけれども、説得する上では、そうしたところをどういうふうに折り合っていくのかというところで、平行線にならないような話合いができることが必要かというふうに考えておりますが、そうした意見に対しての向き合い方をお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長関澤博行君。

○企画振興課長（関澤博行君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

市民の方への説明ということでもありますけれども、その点に関して、なかなか意見のかみ合わない部分は当然出てくるのではないかとというふうに想定しております。行政側の立場として、実際に鉄路の存続が可能なのかどうか、そのことを、一定、判断をした上で御説明をさせていただき事項になりますので、その部分に関しましては、じっくり丁寧に説明をさせていただくということに、いまの段階では尽きるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 市民説明会は、当初、4会場で行うということでありましたけれども、これについては、それを踏襲して行うということによろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長関澤博行君。

○企画振興課長（関澤博行君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

住民説明会につきましては、当初、2月に富良野文化会館、布部会館、山部福祉センター、東山公民館の4か所で開催するというお知らせをしてまいりました。延期した会場につきましても、同じく4会場で開催を考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 次の件名に移らせていただきたいと思います。

企業とともに成長、発展する自治体についてということで、スキー場の経営ですとか、観光事業を基軸として地域の活性化が図られてきた我がまちであります。昭和50年以降は、特にそうした企業が非常にまちに注力していただいたこともあって、大きく発展をし、そして、関連する産業といえましょうか、枝葉の部分もたくさん生い茂ったというふうに私は捉えております。

ですので、今回の体制が変わるところがもしあるとするなら、我がまちの方向性、向かうべき持続的発展ということについて非常に心配するところではあったが、先ほど御答弁いただきましたところでは、しっかりと話合い、協議をする場を設けていくということでもありますので、ぜひとも、こうしたところは続けていただきたいと思っておりますし、さらに、もう一点、私からつけ加えさせていただくとすれば、まちづくりについての在り方についても、北の峰エリアの部分については、非常に、企業の比重といたしますか、担っている力が大きいと思っております。

こうしたところの発展性についても、より詳しく深く話していただける体制が必要ではないかというふうに考えておりますが、見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

先日、西武ホールディングスの施設、財産の関係のお話がありましたけれども、市長のほうに総支配人から報告をいただいて、これからも変わらず運営されるというような報告がされたところでもありますけれども、やはり、

スキー場を中心とした、観光もそうですけれども、教育の部分であるとか、あるいは雇用の部分であるとか、いろいろな面でスキー場については本当にプリンスホテルの力というものは大きかったというふうに思っています。

これからも、北の峰エリアを中心に、観光も含めて、北の峰エリアが活性化するためには、やはり、プリンスホテルのこれからの再投資を含めて、やっていただくことが重要かというふうに思いますので、これからも、引き続き、市長をトップとして、いろいろな打合せ等をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 企業側の再投資を図っていただくことは、まちにとって、とても大きな、観光に限らず、大きなまちの活力、推進力になっていくものだと私も思っております。

こうした進め方を、魅力ある観光地域づくりを推進していくことというのでは、その企業が既に組織ですとか人材ですとかというものは非常に有しているところがあります。こうした人材をしっかりと活用していくということは、これからも私は大切なことであるというふうに思っておりますので、こうしたところを、上手に、戦略的に、また相乗効果を出していくということが、私は必要だと思っておりますが、こうしたところの考え方に立っているのか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えします。

プリンスホテル等の人材の活用の関係でありますけれども、いま、新型コロナウイルス感染症の関係で富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会等がありますけれども、その中でも事業の組立てに関わっていただき、あるいは、様々な面で、スキー場も、議論の場というか、そういう意見交換の場も非常に設けてはおりますので、今後につきましても、やっぱり、スキー場、企業としてのノウハウを含めてこちらのほうに伝えていただけるよう、引き続き打合せ等させていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 非常に中核となる企業でありますので、こうしたところの支援というのは、大きな、いい方向につながるように再投資することを後押しするということは、我がまちにとってもよりよい方向性を出せるのではないかとこのように私は捉えたいというふうに

思っております。

そのためには、また、スピード感ある企業とのお付き合いになりますと、いろいろな形でスピードを求められるところもあろうかというふうに思っております。そうしたところは、どちらかという行政というのは得手ではない分野なのかなというふうに思っておりますが、体制をしっかりと構築していろいろな協議に当たっていくというような姿勢が私は必要だと思っております。そうした思いがあるところをお知らせいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

プリンスホテルとの協議についてスピード感を持ってということでもありますけれども、やはり、観光も、非常にスピード感のある、また、変化の速い分野でありまして、それについては十分に必要だというふうに思っております。

先ほどの水間議員の質問でありましたけれども、今後、DMOの設置等もありまして、市と連携する中で、どのような形になるかは、いま、これからの協議になりますけれども、そういう協議体も含めて、これからの観光振興の体制を整えていく、その中で民間のプリンスホテル等も協力いただくことになると思っておりますので、その中でスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 次の件名、FURANO VISION 2030の進捗についてのほうに入らせていただきます。

五つの戦略を示した中でソフトとハードとありまして、特にソフトの部分については、先ほど水間議員のDMOの関係とも密接にありますので、私のほうからはそちらは省略させていただいて、どちらかというハードの話をさせていただきたいと思っております。

心地よさと賑わいをもたらす空間デザインの創出というふうにあります。そうした中で、スキーインによる動線整備による不動産開発のコントロールというようなことにも触れられております。こうしたところも、取組をしていく上では、本当にたくさんの課題があるというふうに私は思っているところでありますけれども、先ほど、取り組んではないというような趣旨の答弁があったかと思いますが、進捗について、そのような状況であるのか、確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

FURANO VISION 2030の中の一つの例として、空間形成の部分でありますけれども、やはり多くの課題があります。ソフトの部分でいきますと、できるところから、いま、取組を進めているところでありまして、やはり、空間形成、FURANO VISION 2030の中では最終的な目指す姿としてスキーイン動線の関係ですとかいろいろ記載をされていますけれども、非常に課題も多いなというふうに思っています。

いま、想定している課題としましては、やはり、財源の関係、進めていく組織、体制の関係、あるいは、規制緩和とか、そういうことも生じてくるでしょうし、また、住民理解、そういうようなことも含めて多くの課題が出てくるのではないかとこのように考えています。

いま、FURANO VISION 2030の中では、やれるものと、少し準備をしなければできないものというふうにありますけれども、それを分けて、いま、できるものから取り組んでいるというところがあります。

以上でございます。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○**2番（渋谷正文君）** このFURANO VISION 2030というのは、バックキャストの発想を持って、いわゆる夢というか、将来の目標を掲げて、その実現に向けてどういうふうに進んでいくかというような組立てで行われてきたものだというふうに思っております。

実際、これを進めるに当たっては、あくまでもビジョンの話ですので、下地にあるのはアクションプランであると思っております。このアクションプランなんですけれども、ホームページとかで探してもなかなか見つからない状況にあります。このアクションプランがどのように進んでいるのかというところを明らかにしたいと思えます。いかがでしょうか。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

アクションプランのいまの状況ということでありますけれども、このFURANO VISION 2030は、2019年から2030年の具体的な動きを示すもので、まだ、公表できていない状況にありますけれども、もうすぐ公表できるものになるかというふうに思っています。

それで、いま、FURANO VISION 2030ができて3年たとうとしていますが、最初の3年間については、これまで取り組んできたことを検証して、また、できなかったことなどを含めて、今後の課題といえますか、そういうものを、いま、洗い出している状況であります。そ

れを次の動きにつなげていくということで、PDCAサイクルをしっかりとつくって、次の取組に、年度ごとにアクションを起こしていく、取組を決めていく、そのような動きのものといまは考えてございます。

以上でございます。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○**2番（渋谷正文君）** もう一点、この計画をつくる際には、検討委員会があったかというふうに思っております。その後、検討委員会はなくなりました。その後、事業の振り返りですとか、そうしたところは、3年経過してはいたしましたが、どのように行ってきたのでしょうか、お伺いいたします。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

このアクションプランをつくる際に、これまで様々な方に入ってくださいましたけれども、その方々の意見をいただきながら、これまでどうだったかということをもとめながら、いま、つくっているという状況になってございます。

以上でございます。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○**2番（渋谷正文君）** なかなか動いていないというようなことが分かるので、答弁も非常に苦しいのかなというふうに思っておりますが、こうした動きは別建ての何かしら協議会みたいなのが、先ほど、ソフトの部分では観光推進の戦略会議等がありますので、そうしたようなところでも話題にはなっていないのか、お伺いしたいと思います。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

ちょっとこの辺は不明でありまして、自分は把握していないのですが、このまちづくり戦略会議の中でこれまでの動きを整理して次につなげるようなアクションプランをつくってきたというところでございます。

以上でございます。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○**2番（渋谷正文君）** 2点目に移ります。

外国人の資本が増えたことよっての対応についてありますけれども、答弁のほうからは、今後においては、不動産の放置だとか、住みづらさの部分というのが出てくるのではないかとこのようにおっしゃって

りましたが、外国人のいわゆる所有者の方に対して、まちづくり、いわゆるFURANO VISION 2030の観光の話をこういうふうに進めるのだということを御説明するような機会というのは、私は出てくるのではないかなというふうに思います。そうした機会において、話せるような状況にあるのかというところは、一つ、課題になっているのではないかなというふうに思います。

そうした方々がない中で、例えば、北の峰のゴンドラの周辺のところというのは、ほとんどが外国人の所有者になっているというのは登記簿から推察できることです。こうした方々に話さない中で、FURANO VISION 2030をこういうふうに進めていく、アクションプランを進めていくというような考え方は、なかなか難しいのではないかな、あるいは、一つ、何かしら知恵をつけていかねば進めないのではないかなというふうに考えております。こうした私が言った難しさについて、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

市としてFURANO VISION 2030で2030年に向けた姿を描いているというところでありまして、外国資本の物件等も増えてきて、なかなか対話の場面というものは難しいふうには考えています。

ですが、市としても、この目標に向かって、目指す姿に向かってこれから調整をしていく部分もあるかと思っておりますので、何かの機会で市の考え等を共有することも必要ではないかなというふうに考えてはいます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） こうしたことが課題にあるということが浮き彫りになったと思いますので、対応していただけるように思います。

次の項目でございますけれども、今後の取組について考えを伺うというところで、FURANO VISION 2030についてお聞きしましたが、PDCAサイクルを回していくという答弁がありました。これは、実は、バックキャストで考える上では、相反する取組方だというふうにも言われています。あくまでも、何ができるかというところを前提にできることを考えていくということを積み上げていくわけですが、その積み上げの部分についてPDCAサイクルを回すとなると、無難なことになってしまうというところがあって、バックキャストの中でPDCAを回すというようなところは非常に難しいというふうに、私はいろいろ調べた中で捉えているところでありまして。

PDCAサイクルの中ではなくて、振り返りを行って、そ

の振り返りの中から得られたものを、どういうふうに必要な目標に向かって進んでいくかというような考え方であるのであれば理解はするところでありまして、PDCAサイクルというようなことではなく、そうした、私がいま申し上げたような振り返りの中から次へ向かっていく、推進力にしていくという考え方でよろしいのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷委員の再質問にお答えいたします。

やはり、いまのFURANO VISION 2030の中では、やれるもの、やれないもの、やれていないもの等あります。やれているものについては、やれたことによる課題、また、できなかったものについては、なぜできなかったのか、そういうようなことを次の年度に進めていく、また、準備が必要なものにつきましては、やはり、それを想定して今後に備えていく、そういうようなことが必要だと思っておりますので、振り返りを含めて今後進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） FURANO VISION 2030については、幾つか、やっぱり課題というのが見えてきたというふうに思っております。その課題に取り組み、実現に向けて動いていただきたいというふうに思っております。

次の件名に移ります。

将来を展望した都市空間の創造についてというところではありますが、この中で、実は、出てきているところとして、私は、都市計画の担当だけでは物事が進んでいくのは非常に難しい案件であるのかなと、将来を見据えたということになります。確かに、土地利用という部分について考えることは、都市計画でも区域が決まっていますのでできるかと思っておりますけれども、これから、例えば観光ですとか、中心のまちの中の交通体系の変化ですとか、そうしたことが起こっていく中で、いわゆる、今回、立地適正化計画という土地の高度化のことを検討していくというには、私は、令和4年度の完成を目指すということは分かりますけれども、そこまで積み上げていく過程の中で情報量があまりにも多くて、本当にその計画ができてくるのかというところでは懐疑的に見るところです。

積み上げの部分、実際に、その計画はつくっても、その計画が市民のものであってほしいという考え方に立てば、もう少し、私は、いろいろな角度で話して検討していくのが筋ではないかなというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

いま、策定しております立地適正化計画の策定期間について、もう少し情報等を整理して策定していくべきではないかといったような内容の質問かなというふうに思っております。

いま、例えば、FURANO VISION 2030の方向性といったようなところの実現に向けて、都市計画云々ということなのだろうというふうに思います。FURANO VISION 2030に示されている北の峰地区における戦略というのが、国際観光リゾートを目指す開発中心の一つのイメージというふうに考えてございます。

いま、策定しております立地適正化計画につきましては、コンパクトなまちづくりを目指すというところに基本がございますので、基本的には相反する計画であるというふうに考えているところでございます。

しかしながら、FURANO VISION 2030にも記載しておりますとおり、無秩序な開発をコントロールするという観点で、この北の峰地区を立地適正化計画にどのように位置づけまして、どのようなエリア設定ができるかといったようなところを研究し、今後、策定委員会の皆様と議論を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時02分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、大栗民江君の質問を行います。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問します。

1件目、風疹予防の取組についてお伺いします。

項目、風疹の追加的対策についてです。

風疹は、大人になってから感染すると、まれに重篤な合併症を併発することがある感染症で、妊娠初期の女性が感染した場合は、赤ちゃんが目や耳、心臓に障がいを持って生まれてくる可能性が高くなると言われており、

周囲の人の風疹予防が非常に重要です。

そのため、厚生労働省は、風疹の定期予防接種が女子のみの対象であったため、接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、2019年度から2021年度の3か年計画で無料クーポンを配り、風疹抗体検査、風疹予防接種を公費無料で実施しています。

他の世代に比べ、抗体保有率が低く、風疹に感染しやすい状況にあるので、2022年3月末までの期限で抗体保有率を90%、予防接種190万人を目標に実施しておりますが、コロナによる受診控えなどの影響を受け、厚生労働省は、2021年12月、2024年度末まで延長する方針を決められています。

そこで、初めに、市から対象者にクーポン券が送付されておりますが、検査を受けられた男性はどのくらいになっているのでしょうか。

クーポン券使用風疹抗体検査の実施者の状況についてお伺いします。

42歳から59歳の対象男性に抗体検査と抗体なしの場合に予防接種をしていただかなければ風疹予防の効果は上がりません。何といても、妊婦と未来の赤ちゃんの健康を守るため、現役で働いている方が多い世代ではありますが、男性や周囲の方の理解と協力を得られるよう、さらなる意識啓発が必要と思います。受検への促しや受診率向上について、今後の取組の考えをお伺いします。

2件目、結婚新生活支援の取組についてお伺いします。

項目、結婚新生活支援事業の拡充に向けた検討についてです。

結婚新生活支援事業は、平成28年第3回定例会、令和3年第1回定例会に続き、今定例会で3回目の質問となります。

令和3年第1回定例会では、この結婚新生活支援事業の内容とその要件が60万円に拡充されるとSNSで話題になっていることを知った交際中の女性や親世代の市民から、富良野市でもぜひやってほしいとのお声をいただき、一般質問をしました。

市長からは、結婚新生活支援としては、第6次総合計画の重点施策「輝く。つながり合う。ひとのWA!」、富良野ならではの子育て環境づくりとして、既存の住宅支援事業に結婚新生活支援事業の活用を含め、今後検討してまいりますとの御答弁をいただきました。

結婚新生活支援事業は、内閣府が少子化対策として行う国策の一つで、結婚に伴う経済的負担を減らすため、新居の家賃や引っ越し代などの費用を結婚新生活支援事業として実施している自治体に対し、国が補助する制度で、都道府県と市町村が事業計画を定めて参画する必要があります。

北海道内でこの地域少子化重点推進交付金を活用し結

婚新生活支援事業に取り組んでいる市町村は、令和3年3月段階では24市町村でしたが、4月からは49市町村に広がっており、中富良野町でも令和3年度に新規事業として導入されています。

そこで、初めに、この事業は年齢要件が39歳以下に緩和されており、本市における令和2年の婚姻数は90組であります。39歳以下の婚姻世帯はどのくらいでしょうか。婚姻数はどのような傾向にあるのでしょうか、お伺いします。

内閣府が公表した令和2年度結婚新生活支援事業を実施している自治体におけるアンケート結果では、婚姻届を提出する前から本事業を知っていた新婚世帯のうち、この事業は結婚へのきっかけの一つになったと回答した世帯は約53%で、結婚新生活に伴う経済的不安の軽減につながったと思う世帯は約99%と示されています。

また、子供がいない世帯にも支援があって、とてもすばらしいと思った、県外からやってきた身なので、地域に愛されている感じが心強いと感じた、引っ越しでかかった費用を出産費用に充てることができた等々の感想が記されています。

私は、この支援事業は、これから夫婦として新生活をスタートしようとする若い世代に、ぜひ富良野にお決めくださいと、富良野を選んでいただく後押しにもつながると思います。

令和3年第1回定例会で市長は、さきの答弁に加え、幅広いところまでの子育て支援のうちの一つとして、これをリンクさせるのにどういう手法が取れるのか、いま富良野市で持っている既存の事業と、これをどういうふうに合わせていくのかが明確になっていないので、少し研究をして、将来的には国の提案している支援の在り方にも取り組めるように検討していきたいとの御答弁をいただきました。

その後、1年が経過しますが、進捗はどのようになっているのでしょうか、検討状況についてお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目の風疹予防の取組についての1点目、風疹の追加的対策についてであります。国は、平成30年7月以降、大都市圏を中心に風疹の患者数が増大したことから、感染拡大を防止するため、令和4年3月31日までの間に限り、これまで公的に風疹の予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風疹抗体検査及び予防接種を実施しているところであります。

本市におきましては、令和元年度284人、令和2年度516

人、令和3年度は1月末現在で156人、合わせて956人が抗体検査を受検しており、受検率は38.8%となっております。

抗体検査の結果、233人が十分な量の抗体がなく、予防接種の対象となっており、そのうち150人が接種を終了しております。

国は、令和4年3月までに対象者の抗体保有率を90%に引き上げるという目標を掲げておりましたが、目標達成が困難な状況であることから、目標の期限を令和7年3月末まで延長し、取組を継続することとしました。

本市におきましても、対象者は勤労世代であることから、特定健診や事業所健診の機会を活用した抗体検査の受検勧奨を積極的に行うとともに、商工会議所と連携した受検勧奨やホームページ、広報による周知を行い、抗体検査の受検率及び予防接種の実施率向上に努めてまいります。

2件目の新婚生活支援事業の拡充に向けた検討についてであります。結婚に伴う新生活のスタートアップに係る新居の家賃や引っ越し費用などのコストを支援する地方公共団体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助する新婚新生活支援事業の対象世帯要件の一つは、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下となっております。

富良野市における令和3年1月1日から令和4年2月24日までの婚姻届出数77件のうち、夫婦とも39歳以下の婚姻は58件となっております。また、婚姻数は、毎年増減を繰り返しながら、全体としては微減している状況となっております。

次に、富良野ならではの子育て環境づくりに関しましては、現在、本市が所有する未利用地を活用して、子育て世代や新婚家庭にかかわらず、住宅取得の支援に関する事業の検討を始めたところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） それでは、1件目、風疹予防の取組、追加的対策について再質問をさせていただきます。

富良野市は38.8%ということで、北海道、全国よりも高い値の取組をされていると思います。

この風疹予防の取組なのですけれども、富良野市では、大人の風疹予防の接種ですとか、あと、風疹の北海道の抗体検査の補助がありますので、この追加的風疹のクーポン券が届いた市内の男性の方や奥さんのほうにお聞きしたところ、この追加的対策の取組が余りよく分かっていなかったというお声を聞くところなのです。

ですので、広報、ホームページなどで様々周知していくという御答弁でございましたが、この認知度を上げていくようなPRの工夫というのも一つ必要かなと思うの

ですが、この点、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

風疹予防の追加の取組についての認知度を上げていくという御質問でございますが、いま、市長から答弁させていただいた周知の関係はもちろん努めてまいりますが、議員御指摘のように、広報、ホームページ等で、もっと分かりやすくといいますか、なぜ予防接種、検査をしなければならぬのかということも含めて周知の方法を考えていきたいということと、まず、現在、未実施者、まだされていない方に関しましては、来月4月中には受診勧奨を兼ねたクーポン券を再発送するというので、皆さんが取組に御理解いただけるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 了解いたしました。

続きまして、2件目の結婚新生活支援事業の拡充に向けた検討についてお伺いをいたします。

お答えの中では、77件のうち58件ほどが39歳以下で、要件に該当するという御答弁でありました。

少子化の取組というのは様々な担当課と重なっていることが多くて、私も様々通告するのでも、いろんな取組をしていただくのでも、結婚は市民生活課、妊娠は保健福祉課、都市建築課とか教育委員会とか、横断的というよりも縦割り、縦断的かなと感じているところです。

結婚するとかしないのは、当然、個人の自由なのですが、少子化の問題というのは、晩婚化ですとか、非婚化ですとか、そういうものに対して、もし経済的負担が問題だったら、しっかりとここに支援すべきなのではないかと国が2016年度から始められた施策です。

富良野市では、この事業については、未利用地を含め検討を始めたという御答弁をいただいたのですが、よく理解ができないので、もうちょっと具体的なことをお聞きします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

富良野市の所有する未利用地を活用した支援策ということで、現在検討を行っている内容ということかと思えます。

いま富良野市が所有する未利用地で、まず一つ候補として考えているのが、いま公営住宅の建て替え等を行っております。その中で、いま未利用地となっていて利

用用途が決まっていない土地が実は数件ございます。その中の土地を利用しながら、子育て世代、あるいは、新婚世代等に安価な土地の提供をできないかというところを検討しているところでございます。

あとは、単に土地ということではなくて、様々な施策を組み合わせながら考えられないかといったようなところの検討を始めたところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） いま、公営住宅の建て替えなど、土地を利用しながら、土地の提供を新婚世帯も含め検討しているという御答弁だったかと思えます。

土地の提供ということでございましたが、国がやるほか道内49市町村でやっております結婚新生活支援事業というのは、土地、住宅を取得するという方のほかに、お部屋代といいますか、マンションですとか賃貸のほうにもお金がかかり高いというようなお声も聞いておりますので、賃貸の家賃ですとか仲介料、引っ越し代など出るという事業でございます。

これは東京とか首都圏では手を挙げている市町村は少ないのですが、北海道は本当に土地が多くて、少子化対策で出ている交付金でございますので、少子化対策の入り口となる結婚への支援も、担当課はどこでもいいのですけれども、もっと推し進めていくべきではないかと思うのですが、この点はいかがでしょう。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時25分 休憩

午後1時25分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 大栗議員の再々質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、若い世代だけではなくて、富良野市全体として住む環境としては、土地代が高い、あるいは家賃が高いということで、住みづらさといいますか、その分の収入を確保するという意味から大変難しい環境もいま生まれてきているというふうには捉えております。

そういった中で、先ほど御答弁をさせていただきましたが、新婚世代ということだけではなくて、子育てにいま集中している世代、あるいは、中堅として富良野においていただける方々、そういった方々に対しても住みやすさを提供するという意味から、土地代、あるいは家

賃という部分については支援が必要な状況にあると理解をさせていただいております。

ただ、その中で、各世代に不公平感なく取組を事業として組み立てるのにはどういったことが必要かと。例えば、土地代、あるいは家賃というものも、ただ単に補助するということがいいのか、あるいは、高い部分についての改善策を何か講じることがいいのかというようなところも生じてこようかというふうに思います。そういったものも総合的に判断させていただきながら制度として組立てていきたいと。いま、その検討に入ったというところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明9日の議事日程は、御手元に御配付のとおり、松下寿美枝君、宮田均君の一般質問と予算総括質疑を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時27分散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 3 月 8 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 宮 田 均

署名議員 天 日 公 子